

議 事 録

会 議 名	平成27年 第3回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	平成27年3月26日(木)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町役場 別館3階議会第1会議室		
出席委員	会長：8番 後藤 進 会長職務代理：6番 藤井明男 委員：1番 木内幹雄 2番 佐藤 晃 3番 大久保泰明 4番 市川澄雄 5番 金子幸一 合計7名		
欠席委員	7番 吉田勝己		
農業委員会事務局	事務局長：畑村正樹 主査：中野秀 主任主事：原田智香		
議 事	日程 第1 農地法第5条の規定による許可申請について 日程 第2 非農地証明願について 日程 第3 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について 日程 第4 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について 日程 第5 下限面積（別段の面積）の設定について 日程 第6 平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、平成27年第3回定例総会を開会いたします。 欠席委員は7番吉田委員です。出席委員は8名中7名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事録署名人に、3番大久保委員と4番市川委員を指名いたします。</p> <p>会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。 初めに、日程第1、農地法第5条の規定による許可申請について、議案番号4号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：（議案番号4号を朗読） 当該地は、位置図にあるとおり倉見の農業振興地域の農用地以外の農地です。現況は耕作していない畑です。譲受人は倉见到事業所を置く運送会社で、現在使用している駐車場では、使用車輛と増車予定の車輛を置くスペースが不足することから、近隣で適地を探していたところ、当該農地の所有者と賃貸借するはこびとなりました。立地基準としては、市街化区域から農地以外の宅地等が連たんしており第3種農地と判断します。隣接農地への被害防除もされ影響はないと認められるため、問題はないと考えます。</p> <p>会 長：続いて、地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>2 番：事務局の説明のとおりです。現地に面する通りは交通量も多く、必要な条件を満たしていると考えます。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。当案件について発言のある方は挙手願います。</p> <p>（特になし）</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>会 長：では全員賛成ですので、議案番号4号は原案のとおり許可相当として意見書を添え県に進達することに決定いたします。次に日程第2、非農地証明願について、議案番号5号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>		

事務局：(議案番号5号を朗読)

当該地は位置図にありますとおり、岡田の農業振興地域の農用地以外の地域にある駐車場と中古車販売事務所が建つ敷地で、申請者が相続する昭和60年より前から、先代が駐車場として使用していたとのことです。平成23年に申請人が相続した際も課税が雑種地であることから、特に疑いなく継続使用し、現在に至っています。なお、立地基準は、市街化区域から連たんしていることから第3種農地にあたります。現地には3月13日に委員2名と共に調査に行っております。

会 長：続いて、現地調査の結果並びに補足説明ですが、この地区担当は私です。非農地証明は地区担当委員と会長が確認することになっており、調査には会長職務代理の委員にも同行していただきました。現地は昭和35年位に土地改良で所有者へ換地処分された土地です。

会 長：会長職務代理から説明をお願いします。

6 番：県道に面した土地で約30年間、駐車場等として使用されております。南側の農地にも影響なく問題は無いと思います。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。当案件について発言のある方は挙手願います。

(特になし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長：では全員賛成ですので、議案番号5号は原案のとおり非農地証明を交付することに決定いたします。

会 長：続いて日程第3、農地法4条第1項第7号の規定による転用届出について、報告番号20号、日程第4、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号21号を一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局：(報告番号20～21号を朗読)

いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。

会 長：ただいまの報告について発言のある方は挙手願います。

(特になし)

会 長：よろしいでしょうか。発言が無いようですので、届け出の報告事項については了承されたこととします。次に日程第5、下限面積(別段の面積)の設定について、議案番号6号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号6号を朗読)

当案件につきましては毎年、年度が替わる際、あらためて審議いただいております。参考資料として2010農林業センサスから抜粋して作成いたしました10アール刻みの総農家数の表と、隣接市の下限面積一覧表を添付しております。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。

(特になし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号6号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長：では全員賛成ですので、議案番号6号は原案のとおり決定いたしました。次に日程第6、平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)並びに平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

	<p>について、議案番号7号を上程いたします。事務局より議案の朗読をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号7号を朗読)</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。</p> <p>(特になし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号7号について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>会 長：では全員賛成ですので、事務局で手続きを進めてください。</p> <p>最後にその他審議事項はありますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>会 長：では、以上をもって、平成27年第3回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 平成27年第3回定例総会議案及び位置図

議事録署名人(3番) 大久保 泰明 議事録署名人(4番) 市川 澄雄

本議事録は、平成27年 4月27日、承認・署名を得て確定しました。